

事務連絡
平成27年2月 日

各所属長 様

市長公室長

平成27年度 業務改善活動の実施について（依頼）

平素より市民サービスの向上や職員の意識改革を図るべく、積極的に業務改善に取り組んでいただきありがとうございます。

平成27年度は、業務改善活動を通して、業務の効率化、職員の *ワーク・ライフ・バランス を実現することで、時間外勤務の縮減（平成27年度以降、毎年10%の縮減：H26.8.5 人事課発「長時間労働の改善について」参照）につなげたいと考えています。計画の始期は4月ですが、平成26年度中の課題をふまえて、今回計画を立てていただきます。

つきましては、「課内業務診断書」「課内業務改善計画」を作成の上、事務局まで提出いただきますよう、お願いいたします。なお、提出は“課”単位で一件以上とし、複数案提出していただいてもかまいません。

今回提出いただきます計画については、取りまとめ次第「掲示板—政策経営課からのお知らせ」に掲示する予定です。各所属では、毎月末に実績評価を行い、7月に中間報告、11月に改善結果を提出していただきます。その後、行政改革推進本部で審査を行い、優秀な取り組みについて、平成28年事務始め式で表彰する予定です。

*ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」です。その実現には、私たち一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる環境が必要です。

記

1 提出書類

【課内業務診断書（平成27年2月時点）】

現在の所属の現状及び課題を振り返り、平成27年度に取り組む業務改善内容を提案してください。

【平成27年度 課内業務改善計画】

診断書に関する平成27年度の取り組みスケジュールを作成してください。

3 提出先： 政策経営課マスタ（メールで送信してください。）

4 提出期限： 平成27年3月13日（金）

（事務担当：政策経営課 行政改革推進係
24-1463（内線 463））